

## 全国ブラックバス防除市民ネットワーク設立について

### 全国ブラックバス防除市民ネットワーク事務局長

小林光（水生生物保全研究会代表）

このたびは、「第1回外来魚情報交換会」に発言の機会を与您いただき、誠にありがとうございます。

「全国ブラックバス防除市民ネットワーク（通称・バス防除市民ネット）は昨年（2005年）11月27日、全国で河川湖沼の環境保全に取り組む15の市民団体により設立されました（会長・安住祥・NPO法人シナイモツゴ郷の会理事長）。

昨年6月1日、外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）が施行され、ブラックバス等（オオクチバス、コクチバス、ブルーギル）が特定外来生物に指定されましたが、現実的には、これらの外来魚は全国各地の河川湖沼に広がり、被害や影響を与え続けています。これらの外来魚を防除し、各地において守りたい・取り戻したい生態系を維持・回復するためには、各地の市民団体が連携し、情報の交換・蓄積や防除技術の開発などを行ない、防除活動の輪を全国に広めていくことが不可欠だと考え、そうした役割を担うものとして上記のネットワークを発足させた次第です。

今回の情報交換会の主催者である「琵琶湖を戻す会」、そして、今日のご協力くださっている「滋賀県立琵琶湖博物館」の中井さんが代表をされている「琵琶湖外来魚研究グループ」も、趣旨に賛同し、発足当初から参加していただきました。

ブラックバス等の防除は簡単ではありません。調査や駆除や密放流防止に膨大な時間・労力・資金がかかるうえ、防除の必要性を地域の人たちに理解していただき、協力を得るためにもたいへんな労力を要します。効率的・効果的に、そして継続して防除をおこなうためには、各地で活動をしている団体が互いに支えあい、さらに行政や漁協など、さまざまな立場の組織・団体と連携を保っていくことが必要と考えます。

一方、私たち「全国ブラックバス防除市民ネットワーク」がめざしていることは、ブラックバス等を防除するだけでは達成できません。ブラックバス等の防除に取り組む多くの団体は、地域の希少魚類や在来生態系などを守りたい・取り戻したいという動機から、やむなくブラックバス等の防除を行なっています。大事なのは、「それぞれの地域で最終的に守りたい・取り戻したい生態系の目標像」を明確に持ち、その中にブラックバス等の防除を位置づけながら、防除を続けていくことです。これはたいへんむずかしいことですが、この目標をしっかりと立てられなければ、外来魚の駆除そのものが目的になったり、生息環境の保全・回復など外来魚以外の問題への対策がおろそかになるなどして、「それぞれの地域で最終的に守りたい・取り戻したい生態系の目標像」からかえって遠のいてしまう結果を招きかねません。

「全国ブラックバス防除市民ネットワーク」の参加団体は現時点で18団体にすぎませんが、

以上の考えに基づいて、各地域がそれぞれの最終目標に向けて最善の活動が行なえるよう、意見交換をおこない、互いに支えあう関係を築きたいと考えています。そして、このような視点から、立場の違う組織や団体とも意見交換を行なうことで、日本の内水面の維持・回復のために一定の役割を担いたいと願うものであります。

全国各地で河川湖沼の環境保全に取り組む皆様には、どうか今後、さまざまな形でご参加・ご協力をいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

まだ立ち上がったばかりの団体で、具体的な事業計画も 100 パーセント明確にはなっていません。が、以下の3つの事業はネットワークが取り組むものとして、すでに動き出しております。ご来場の皆様、また、全国各地で河川湖沼の環境保全に関わっておられる皆様には、趣旨をご理解いただき、ご賛同・ご協力をいただけましたら幸いです。

### 1. 全国一斉ブラックバス防除の日（2006年5月28日）

「琵琶湖を戻す会」の恒例行事となりました5月最終日曜日の「琵琶湖外来魚駆除の日」に合わせる形で、全国一斉ブラックバス防除の日を開催したいと考えています。現在、バス防除市民ネットの会員団体がそれぞれイベントの企画を進めておりますが、「自分の住んでいるところでも、こんなイベントをやりたい!」、あるいは「バス防除のイベントを行なうなら、ぜひこういうことも実現してほしい」などのご提案・ご意見を、この機会に広く募集させていただきたいと思っています。ご提案、ご意見をお持ちの方は、どうぞ事務局あて、ご連絡ください。

### 2. 密放流情報の取りまとめ

バス問題を根本から解決するためには、密放流という行為が決して行なわれないようにしなければなりません。そのためのひとつの方策として、バス防除市民ネットでは全国の密放流情報を収集・整理し、随時公開していきたいと考えています。バス問題にくわしくない一般の人たちに、この問題の特異性と深刻さを理解していただくためにも、また、今後各地で取り組んでいくべき具体的な課題を理解するためにも、そうした情報の収集と分析は欠かせません。皆様には今日私が持参しましたフォーマットをご参照いただき、一つでも二つでも構いません、情報を事務局あてにお送りくださいますようお願い申し上げます。

### 3. バス管理釣り場情報の取りまとめ

同様の趣旨で、バス防除市民ネットでは、全国各地のバス管理釣り場に関しても情報を収集・整理し、公開していきたいと考えています。バス管理釣り場に関しては現在登録が進められている状態で、規制も監視も十分とはいえないと私たちは考えています。そんな中、全国の管理釣り場におけるブラックバス利用の状況を把握するためには、市民によるバス管理釣り場情報の取りまとめが必要と考えた次第です。こちらも一つでも二つでも構

いません、やはりフォーマットをご参照の上、情報を事務局あてにお送りいただけましたら幸いです。

以上です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(お問合せ先)

「全国ブラックバス防除市民ネットワーク」事務局

〒103-006 東京都中央区日本橋富沢町 5-10-802 水生生物保全研究会内

E-mail [nobass-net@hotmail.co.jp](mailto:nobass-net@hotmail.co.jp)

事務局長：小林光

半沢裕子

紀平大二郎

(注)メールの場合、添付ファイルでの情報提供はお受けできませんので、本文に貼り付けて、お送りください。